

「鉄道の安全・安定輸送」及び「地域を支える鉄道の発展」を求める意見書

J R九州は、本年10月には株式上場し完全民営化を予定しているが、会社発足当初から営業赤字を前提とした経営で、この間、経営安定基金の運用益や税制特例等の支援策により経営を維持してきた。

そのような中であって、台風や集中豪雨、平成28年の熊本地震からの復旧対応、予防保全措置など防災対策の強化、さらには鉄道構造物（トンネル、橋梁等）の老朽化に伴う大規模改修の必要性など、安全輸送確保のために早急な対処をせまられている。しかし、一事業者の努力の範疇を超えるこれらの課題については、国家的な視点からの対応が求められる。

そもそもローカル線を多く抱えるJ R九州の鉄道事業は、その体質上、極めて厳しい経営環境にある。特に九州においては人口減少や少子高齢化の進捗が顕著であり、環境は一層厳しくなることが見込まれる。今後、地域の産業や住民生活を支える鉄道の安全・安定的な運営と、地域交通や鉄道貨物ネットワークの維持・発展は必要不可欠であり、そのための総合的な支援が欠かせない。

よって、国においては下記の事項を実現するよう強く要望する。

記

- 1 J R九州の鉄道用車両に対する固定資産税を非課税とすること。
- 2 鉄道事業各社の経営自立に向けた安定的な運営と地域交通や鉄道ネットワークの維持・発展に資する所要の措置を講ずること。
- 3 鉄道防災・予防保全策への支援及び自然災害から鉄道施設・設備を復旧させる場合の支援並びに老朽化が進む鉄道構造物の大規模改修に向けた支援を行うこと。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成28年10月7日

鹿児島県議会議長 池 畑 憲 一

衆議院議長
参議院議長
内閣総理大臣
財務大臣 殿
総務大臣
国土交通大臣
内閣官房長官